

午前10時00分開会

武田委員長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、委員長としてお願い申し上げます。

14年前の今日、3月11日、予算特別委員会の開催中に東日本大震災が発生し、かけがえのない多くの命が失われました。つきましては、犠牲となられました全ての方々に哀悼の意を表したいと思います。

また、昨年1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられました方々に対しても、改めて哀悼の意を表し、黙禱をさげたいと思います。

御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

武田委員長 黙禱。

〔黙禱〕

武田委員長 黙禱を終わります。御着席願います。

ただいまから、2月定例会予算特別委員会を開会いたします。本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。

その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

針山健史委員の質疑及び答弁

武田委員長 針山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

針山委員 皆さん、おはようございます。

今ほど委員長からもございましたが、2011年、東日本大震災が発生した日でございます。昨年の秋に会派の部会で東北地方を視察に行ってまいりました。まだまだ復興に向けて多くの方々取り組んでおられる、そんな様子を見てきたわけでございますし、昨年の元旦に発生いたしました地震では、本当に一瞬で何気ない日常や、また平穏な生活が奪われる、そういった現実を目の当たりにもしたわけでございます。

後ほど能登半島地震の復旧・復興について質問もさせていただきたいとも思っておりますが、まずは、今芸能界やプロ野球界でも影響が広がっておりまして、大変な社会問題にもなりつつある、スマートフォンやパソコンを通じてギャンブルをする、いわゆるオンラインカジノについて取り上げたいと思います。

一体どのようなものかということも私もサイトをちらと見たわけでございますけれども、特に怪しげなことを感じることもなく、ちょっとパソコン使ってゲームでもするわと、そんな雰囲気だとも思っております。決済もVISAとか、Master cardといったクレジットカードも利用できますし、Pay Payも利用できるものもあるわけでございます。「違法だと知らなかった」と、犯罪に手を染めている自覚がないまま利用しているケースも多々見られるということでございますけれども、まずはそもそもオンラインカジノとはこういった形態で行われているものなのではないでしょうか。

海外にはオンラインカジノを運営するサイトが多数ありまして、日本人をターゲットにしたものも見られる。日本から参加

した人が検挙される事例が後を絶たないわけですが、高木県警本部長にお伺いいたします。

高木警察本部長 オンラインカジノとは一般的に、賭博場開帳者がインターネットに接続されたコンピューターに様々な賭博ソフトウェアをインストールして、バーチャルなカジノを開設し、そこに参加者がスマートフォンなどからアクセスして賭博を行うこととされています。

オンラインカジノの一部は、初めは無料でできるサービスなどで巧妙に利用者を誘い込む形態も見られ、こうした気軽さから一般のオンラインゲームでの課金との境界が曖昧になり、犯罪に手を染める自覚がないまま利用してしまうというケースがあるほか、「海外で合法的に運営されているから利用しても大丈夫だろう」、あるいは「日本には取り締まる法律がない」などの誤った情報が散見されております。

海外で合法的に運営されているオンラインカジノには、スロットやカードゲームだけではなく、パズルゲームのようなものや格闘技、スポーツの勝敗を競うものもございますが、いずれも日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪であり、県警察では厳正な取締りや広報活動を進めてまいります。

針山委員 海外では合法なところもあるということではありますが、日本ではやはり違法なわけですが、それでもこれだけ誰でもこの身近に、また手軽に利用できる環境というのは非常に憂慮すべきことだと思っております。やはり心配なのが、県内でどれぐらいこういった犯罪が広がっているのかということでございます。

県内のオンラインカジノの広がりについてどのように認識しているのか、また違法なオンラインカジノの取締りや、正しい知識を共有するために取り組んでいる対策があると思いますが、高木警察本部長にお伺いいたします。

高木警察本部長 近年、海外のオンラインカジノへのアクセス数の増加が指摘されておりました、全国のオンラインカジノに係る事件の検挙は、令和5年には13件、人数で107人、令和6年は暫定値でありますけれども59件、人数で279人と大幅に増加しております。

なお県内でも令和6年11月、これは他の都道府県警と共同でありますけれども、国内から海外へのオンラインカジノに接続して、賭博をした賭客1名を検挙しております。

オンラインカジノはインターネット環境があればどこにいても利用できるため、富山県においても看過できない状況にあると認識しており、サイバーパトロールを含めた様々な手段により端緒情報を入手した上で、賭客のみならず、国内における賭博運営に関与し、不正な利益を得ているものについて捜査を徹底し、実態解明を進めているところであります。

また、オンラインカジノの違法性を広く周知するため、警察庁が消費者庁と連携して作成したポスターを、若年層への啓発として大学と連携して活用するとともに、県警察公式のSNSや先日リリースいたしました県警察公式アプリ「とやまポリス」のお知らせの画面に、このポスター画像を掲載するなど、広報啓発活動を進めているところであります。

オンラインカジノに係る賭博事犯には実質的な経営者として、またはその背後で、暴力団や匿名・流動型犯罪グループが関与しているケースも見られることから、県警察は引き続き捜査を徹底し、実態解明を進めてまいります。

針山委員 本部長の今のお話を聞いておきますと、県内がどうかそういうことではなくて、どこでもできるということで、やはり対策というのはなかなか広範囲に向けて大変なんだろうなとは思いますが、やはり駄目なものは駄目でありまして、若年層への浸透というのが非常に懸念されると思っております。

このようにオンラインカジノのように犯罪というのは、本当に巧妙化していると思っております。今後、人口減少社会の中で人口が減るから犯罪も減るという単純に考えられない部分もありますし、逆に、あの手この手、あらゆる手法で魔の手というのは忍び寄ってくるんだと思っております。

人口減少社会を見据えた今後の県警の治安体制について、先月の26日、若手の警察官を中心に、富山県警察未来構想提言書が取りまとめられたと報道がございました。提言書では、警察署の再編やAI技術の積極的な導入、複雑化するサイバー犯罪などへの対応に民間の知見を取り入れることなど5つの柱がまとめられていると聞いております。

その内容の特徴と、今後の県警の機能強化に向けて提言をどう生かしていくのか高木警察本部長にお伺いいたします。

高木警察本部長 県警察では、委員御指摘のとおり人口減少社会に適応しながら、将来にわたって高い治安水準を維持できる組織を構築するため、本年度、将来の警察活動を担っていく20代から40代の若手警察職員を中心とした、富山県警察未来構想ワーキンググループを設置し、議論を重ねてまいりました。

そして、先月26日、このワーキンググループから人口減少社会に適応するため、実施すべき施策や、その方向性を取りまとめた「富山県警察未来構想提言書」を私、受け取っております。

この提言ですけれども、議員の御指摘のとおり5本柱で構成されております。

まず第1にリソース配置の最適化、2番目に先端技術の活用などによる警察活動のさらなる高度化、3点目に誰にとっても働きやすい職場環境の形成、4点目に優秀な人材の確保・民間の知見の導入、そして5番目に関係機関・団体等との連携強化、この5つの柱で構成されておまして、人口減少社会において、富山県の治安水準を維持していくための非常に重要な取組が、

若手職員の視点でまとめられていると感じております。

なおこの提言の中には、警察署の再編などについても盛り込まれているところであります。

現在、県警察では、このような警察署の再編など将来を見据えた各種取組を進めているところでありまして、こうした取組に加えまして、来年度には、この提言を参考といたしまして、警察署の男性警察官が育児休業を取得した場合に県警察本部から支援員を派遣する制度の運用を開始し、それについては公表させていただいております。

さらに、この定例会にも入れさせていただいた警察署の予算案の中にも、関連施策を盛り込ませていただいているところでございまして、こういった取組を進めて、よりよい働きやすい職場の環境であるとか、警察活動のさらなる高度化といったものを図ってまいりたいと考えております。

県警察といたしましては、今後も提言の内容を参考にしながら、将来にわたって高い治安水準を維持できる、しなやかで強靱な組織体制の構築に努めてまいり所存であります。

針山委員 若手警察官を代表して提言書を手渡された小川警部の言葉をお借りしますが、ぜひ日本一安全・安心な富山につなげていただきたいと思います。ありがとうございました。

2月19日、参議院議員会館で行われた全国私学助成をすすめる会の集会に参加をいたしました。折しも国会では、高校授業料の無償化の議論が真ただ中でありまして、その実現への期待感、またこれまでの活動が実を結ぶかもしれないという高揚感で会場はものすごい熱気に包まれておりました。

私学振興を中心に県内の高等学校についてお伺いをしたいと思います。

2026年度より、本県の高校の入学定員比率、いわゆる公私比率が撤廃をされ、さらに撤廃に併せて私立高校の授業料補助も

拡充される見込みでございます。国においても高校無償化へ向けて予算成立が確実視されておりますし、公私比率の撤廃や国や県による私立高校の授業料等の支援の拡充等により、私立高校への進学希望の割合が高まるのではないかと考えますが、本県では、撤廃後の公私の割合はどのように推移していくと想定しているのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事 今後、本県の中学校卒業予定者数は大幅に減っていくということは何度も申し上げております。そのような中ですから、社会の変化や生徒の多様なニーズを踏まえて、県立高校、私立高校はともにより柔軟な発想で創意工夫を凝らして、富山県の高校教育の魅力を一層高めていくため、先般、県立、私立高校の入学定員割合、いわゆる公私比率を令和8年度以降は設定しないという合意がなされたところであります。

富山県では今回の合意も踏まえて、これまで県単独で国の就学支援金に上乘せする形で支援してきた、私立高校の授業料を年収910万円未満の世帯を対象に、令和8年度の入学生から実質無償化をすることにしております。今委員もおっしゃったように、国会においてもそのような議論がされているということはもちろん承知をしているところでございます。

令和8年度以降の公立、私立の入学定員はそれぞれの設置者において、公立はもちろん私立もですが、各設置者において適正に管理されることとなります。

中学卒業予定者の動向のほか、教員の確保、また教室をはじめ設備の状況などの制約もありますので、急激な定員の増減は難しい面もあると考えられますが、令和8年度以降の公私の進学割合がどのように変化していくのか、現時点で見通すことはなかなか難しいのではないかと考えております。

ただ、先行して独自の支援策を講じておられる東京都では、令和6年の在籍者生徒数ですが、都立が41.9%、私立が58.1%、

また、大阪府では、同じく府立が54.1%、私立が45.9%、そのように、どちらも支援を拡充した以降、私立が増えたという傾向は見てとれています。

子供たちが、経済的な制約を気にせずに自由に進学先を選択できる環境が整うことにはなりますが、今後は、県立、私立双方が切磋琢磨し、それぞれの魅力を高め、生徒から選ばれる学校づくりをするということ、このことが、ひいては富山県全体の高校教育の魅力を高め、そして質を高めていくことになるのではないかと考えております。

針山委員 見通すことは難しいという答弁だったと思いますけれども、宮城県の村井知事は国の無償化への動きに対して、学校の公立、私立の経済的負担バランスが変わることで私立の人气が高まるだろう、公立は再編が進むのではないかと明言をしておられます。

継続して協議していることもありまして、なかなか言いにくいことはあるんだと思っておりますけれども、やはり時々の変化というものをしっかりと捉えて、予測もしていかなければならないと思っております。今後の学校の整備であったり、教員の確保といったところに影響が出てくると思っております。

知事からもありましたけれども、公私ともに切磋琢磨という話だったかと思っておりますが、もう既に国での高校無償化の動きは、県内だけではなくて日本全国の高校との生徒の争奪戦になるのではないかと私も考えております。

県の教育委員会の方針も示されておりますし、我が会派のプロジェクトチームからもいろいろと提言があったかと思っております。それぞれに尊重はするわけでございますけれども、もし可能であれば、私も1つ提案をさせていただきたいと思っております。

県立高校を富山県で1つにする。現状、募集定員に満たない

志願者の中で学校を幾つかに分けて入学選抜試験するよりも、入りたい人が基本的に入る学校になればいいんじゃないか。定員もないし2次募集もする必要もない。今学校が減ることで、学習への習熟度、また学力差に昔以上に差がついているという御意見も聞いております。また、ボリュームを確保することで、多様な学科、またクラス編成、部活動も充実できるのではないかと考えております。

超大規模校というよりも、地域にある学校をキャンパス化した大学のユニバーシティ、そんなイメージで高校をつくれなかと考えているわけでございます。

知事には改めて2点お聞きしたいと思っております。

今、国において高校の無償化に向けて予算成立が確実視されておりますけれども、これまで県の費用で私学の助成を行った分が、少し予算が余るわけではないですけれども、余裕が出てくるのではないかなと考えています。

そういった予算を、今後、私学振興に向けてどのように活用していくのか。また、突然の提案でございましたけれども、県立高校を1つにするという私の提案にもし何か御意見いただけるものなら、ちょっと意見を頂きたいなと思っております。よろしくお願いたします。

新田知事 ありがとうございます。

国の私学支援の状況については、今国会でまさに参議院で審議中であるので、その様子はやはり注視していきたいと思っております。今の国政の政治状況ですと、何が起こるか分からないということもありますので、あくまで仮定の話ですけれども、仮に今の案どおりに予算案が成立し、私学への就学支援金の増額が承認された場合は、おっしゃるような本県の負担が相当額減ることになります。これについては、やはり一旦そのように考えていたことですから、用途は、私学助成という用途も一つだと思

いますが、やはりこどもまんなか、これの推進に活用できればと今のところ考えております。ちょっとまだ用途までは現状では控えさせていただきます。

今の令和20年の状況からバックキャストिंगするというところで、新時代とやまハイスクール構想をお示しながら、地域の教育を考えるワークショップ、あるいは地域の教育を考える意見交換会、何ラウンドもしているところでございますが、その中で、もちろん高校の教育の中身のこと、あるいは規模のことも中心に議題になっているわけですが、その中でやはり御意見の中では、入試のことも考えてほしいということ、御意見は確かにあります。今のような大胆な御提案まではまだないんですけども、それも一つの御提案ということで、入試について、これはまた一つの大きな仕事になりますので、今後慎重に検討していきたいと考えています。

針山委員 一つの提案として受け取っていただいたと思っております。ありがとうございます。

委員長、資料の配布、掲示をお願いいたします。

武田委員長 許可いたします。

針山委員 ありがとうございます。

再度繰り返しますけど、私はやはり私立高校への進学希望の割合は高まるのではないかと考えているわけでございます。県内には10校の私立高校がありまして、それぞれの特色や魅力のあるカリキュラム、また学科で多様な学び、個性を生かした学びの実現に向けて取り組んでおられるところでございます。

知事、ありがとうございました。

一方で、教員の確保は公立と同じように苦勞されているともお聞きをしておりますし、私立高校の教員の負担が公立よりも増しているのではないかと懸念をしているわけでございます。資料を見ていただきたいと思いますと思っておりますが、教員数、また在

学者数、そして在学者数を教員で割ったものの推移表を作成してまいりました。

平成26年、10年前から令和6年までの推移表になっております。教員数は、やはりだんだん減っておりますし、在学者数については、総数は減っていますが、私立のほうは近年下げ止まっているという言い方はいいんですかね、少し横ばい、公立は減っています。

一番最後の表が、在学者数を教員数で割ったもの、要するに1人の教員がどれだけの生徒を見ているかという表であります。公私合わせると少しずつ生徒を見る負担は減っているわけでありましてけれども、私立だけを見ていただきますと、令和3年あたりから負担が逆に増えているというのは現実であります。単純な比較はできないのかもしれませんが、やはり私立高校の教員の皆さんの負担というのは、減ってはないというデータになるかなと思っております。

私立高校の教員の確保、また資質向上も課題となっていくと思っておりますけれども、県としてどのように関わっていくのか、また関わっていく必要があると思っておりますが、南里経営管理部長に所見をお伺いいたします。

南里経営管理部長 今ほど知事が申し上げましたとおり、先行している都府では私立の入学者数の割合が増加している傾向が見てとれるところでございます。

今後、公私双方がそれぞれの魅力を高め、切磋琢磨しながら生徒から選ばれる学校づくりをしていく中で、高校教員が果たす役割はこれまで以上に大きくなるものと考えております。

私立高校での教員採用は県立学校と異なりまして、毎年実施されるものではなくて、各高校において教員の退職等に応じて不定期に実施されております。

県では私立高校教員に適切な処遇が図られ、優れた人材を確

保できるよう、私立学校経常費補助金により必要経費の一部を補助しておりまして、新年度予算案においては、人件費、物価、光熱費高騰への対応のため、国庫補助単価が増額されたことなどを踏まえまして増額を図っているところでございます。

また、教員の資質向上について、県内私立高校では、私立学校教員向けに実施されている全国研修等に教員を参加させているほか、毎年、県内の私立高校10校で私学教育研修会を開催しまして、教員の資質向上、相互の交流を図っているところです。

また、県教育委員会等が主催する初任者研修、年次研修、進路指導、生徒指導、ICT活用、プログラミング特別支援などの研修にも積極的に参加し、県立高校教員との交流も図ってきております。

県としては、私立高校がその魅力を高め、より一層特色ある教育を展開できるよう、引き続き私立高校教員の確保や資質向上を支援してまいります。

針山委員 教員の公私ともに切磋琢磨、そういう環境も必要なんだと思っております。ありがとうございます。

1月末、上京するために北陸新幹線を利用いたしました。新高岡から乗ったわけですが、予約でいっぱいなかなかチケットが取れなかったのですが、いざ乗ってみますと、富山駅、黒部宇奈月温泉駅ではがらがらなんです。途中、荷物を隣の席に置いたところ、車掌さんから、今日は満席なんだからそんなことせんといってくれと注意を受けまして、何でこんながらがらなのにこんなこと言われるのかなと思ったら、途中、上越妙高駅、飯山駅からスキーウェアを身にまとった外国人がどんどん乗り込んできて、みるみる満席になってしまいました。

国内のスキー場では、欧米を中心とした海外のスキーヤーでにぎわっているところもあるとお聞きをしております。富山県

スキー連盟武田慎一筆頭副会長の情報によりますと、今シーズンは降雪に恵まれて、県内のスキー場でも昨シーズンと比べると150%を超える方が利用されているそうでございます。

ダイナミックなコースや難易度の高いコースとバラエティーに富んだゲレンデもあり、県の公式サイトとやま観光ナビにおいても、夏前まで滑れるスキーエリアとして立山山岳スキーを紹介しております。

また、北海道や長野県では、ヘリコプターで山頂まで行って、非圧雪の斜面で滑走を楽しむことができる、いわゆるヘリスキーというのがあるんだよと藤井委員に教えていただきました。

大変高額なコースではありますけれども、外国人の富裕層には人気があると聞いております。日本で数少ない山岳スキーエリアであります本県の環境を欧米豪からの誘客促進、また高付加価値旅行者向けのインバウンド誘客の促進策として活用してはどうかと考えております。

また、「寿司といえば、富山」というブランディング、この「寿司といえば、富山」を柱としていくことに否定はしませんけれども、来年度は本県でスキーのモーグルワールドカップ大会の開催も予定されております。これを機会に「スキーといえば、富山」、行く行くはブランディングの多角化も含めて目指してほしいと考えておりますが、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 本県を訪れる欧米豪からの訪日外国人旅行者、また、高付加価値旅行者には世界的な山岳景観を誇る、立山連峰から美しい富山湾までの変化に富んだ自然、豊かな食、歴史、文化、伝統工芸など、多彩な観光資源について御好評いただいております。ありがたいことです。

特に欧米豪の訪日外国人旅行者に人気のスキーやスノーボードを楽しむスキーリゾート、訪日外国人旅行者の地方での長期

滞在や消費拡大に向けて、有力なコンテンツとされておりまして、本県が世界に誇る、立山山岳スキーのほか県内各地のスキー場などについても今後インバウンド需要を呼び込むポテンシャルは大いにあると考えております。

ただ、令和3年度に欧米豪バックカントリースキー調査検討事業ということで調査しましたが、いろいろな結果が出ておりますが、立山山岳スキーについては、海外スキーヤーの皆さんは、やはりパウダースノーを求めてこられる。日本人もそうかもしれませんが、それがちょっと望めない環境であるということとは1つあります。また、山岳のガイド、現地の案内看板、宿泊施設などにおいて言語対応がまだまだ十分ではないということ。それから、雪崩や積雪などの情報やルール、マナーなどの周知体制が十分に整っていないことなど、安全確保の面において課題があるという調査報告が出ています。

何かできない理由ばかり並べて申し訳ないんですけども、そういうのが今のうちのスキーリゾートの立山山麓も含めての状況だということでございます。

もちろん改善するには投資をするかどうかということですが、今のところまだその一歩を踏み出していないというのが現状であることは申し上げておきたいと思えます。

比較的安全に活動することができる、春の立山山岳スキーのほうをしっかりと注意喚起をしながら、楽しんでいただけるように徹底をしていきたいと思えます。

針山委員 一般質問で上滑りぎみだった鍋嶋委員の「獅子といえ
ば、富山」以上に滑ったことに非常にショックを受けておりますけれども、またスキーも、富山県と言えればスキーもあるということも武田委員長と共にアピールしていきたいと思えます。
ありがとうございました。

続きまして、連日議論が交わされています、厳しい経営環境

が続く富山地方鉄道についてお尋ねをしたいと思います。

公共交通機関という性格上、公に経営状況、経営方針などが議論されることは大変致し方ないと思いますけれども、なかなか厳しい議論でありまして、私、非常に社員の皆さんのモチベーションというのを心配しているところでございます。

本県は、地鉄の110万9,000株、約3.6%を保有する株主であります。株主であれば誰でも株主総会や取締役などの議事録が閲覧できます。3%以上あれば株主総会の招集や株主総会への議題提案権など、様々な共益権を行使できる立場にあるわけでございますが、これまで本県は株主としてどのような役割を果たしてきたのでしょうか。

行政としての役割の前に、まずは経営についての議題を提案するなど株主としての役割を果たせたのではないのでしょうか。田中交通政策局長に御所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長 富山地方鉄道の株主総会では、各事業年度に係る事業報告、財務諸表等の計算書類の報告、取締役の選任決議等が議論されておりました。県も出席しております。

直近の10年間で見ますと、鉄道事業の営業収支は赤字であります。会社全体の当期純損益は、令和2年度を除き9年間黒字となっております。これは、コロナ禍前は高速バス等の他事業の利益を鉄道事業に対する内部補助として取り組まれてきたためであります。また、コロナ禍にあっても、国の雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した自治体からの補助金を最大限活用されたこと、さらに保有する有価証券や遊休地の売却により鉄道事業の損失をカバーされたことによるものと考えております。

県としましては、鉄道事業の厳しい状況を踏まえ、国の財源を活用し迅速に鉄道事業への支援を行い、また、富山地方鉄道も収入確保に取り組まれたことから、会社全体の純損益は黒字

になることが多く、結果として株主の役割としての発言は行わなかった状況にあります。

針山委員 地鉄さんには約7,500名の株主がおられるはずであります。県内で保有されている方も多と思いますし、富山県が保有する株式というのは県民共有の財産でもあるとも思っております。企業価値の向上、そして県民の皆さんの財産を守るという意味でも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

他県では、地域の鉄道の廃線や減便に対抗するために、自治体で鉄道会社の株を購入しているところが増えているということは御存じでしょうか。京都府の亀岡市、岡山県の真庭市では、JR西日本の株式を、どちらも約3万株程度だったと思っております。保有割合にすれば0.00何%なわけでありますけれども「モノ言う株主」として発信力を高めることで、鉄道の状況を知ってもらえる効果を狙っていると聞いております。

地鉄支援として私が委員長を務めております地方創生産業委員会では昨年9月の議会の後の懇親会で、地鉄ゴールデンボウルでボウリング大会を開催いたしました。一番出場していただきたかった田中交通政策局長はなぜか欠席でございまして、田中地方創生局長、山室商工労働部長にも御参加をいただきました。お二人の成績は名誉のために差し控えさせていただきますけれども、本当に楽しい時間を過ごさせていただきましたし、地鉄にはこういうところもあるんだということを皆さんに認識いただけたんじゃないかなとも思っております。

JR氷見線・城端線と比べると、この地鉄の話というのは、地域を巻き込んだ議論という歴史とすればまだ浅いのかなとも私、感じているわけでございます。

今議会では議員からも地方鉄道の在り方に県がもっと関わるべきだと、知事からは株主優待を見直すべきだという声もある

わけでございますけれども、こういった提言、また意見はどのような場面で反映していくのか、富山地方鉄道の取締役にも就任されておられます蔵堀副知事にお伺いたします。

蔵堀副知事 今回の定例会におきましては、富山地方鉄道に係る多くの質疑がございました。鉄道線の在り方、今後の分科会の進め方などについて、大変多くの御意見を頂いているという状況でございます。

県の役割につきましましては、例えば分科会での議論の主導ですとか取りまとめも県でもっと積極的にしたらどうだという御意見を頂いていると思っております。

これまで、知事、あるいは交通政策局長からも御答弁申し上げてきましたけれども、委員からも御指摘もございましたが、今後の検討に当たりましては、まずは沿線の市町村において住民の皆さん、関係の皆さんと、きちんとどのような鉄道のサービスレベルを求めておられるのか、どのようにして利用されるのかということについて、議論していただくことも大変大事でないかと考えております。

また、鉄道はまちづくりと密接に関連しておりますので、それぞれの沿線の地域でのまちづくりについてもどうお考えなのか、市町村あるいは住民の皆さんと御意見をまとめていただければと思っております。

県といたしましては、鉄道を維持していく前提といたしまして、沿線の皆様御自身が目指したいサービス、どのようなまちづくりをしていくかということを考えていただくこと、これが大変大事だと思っております、そうした議論が進みますように、県としても支援をしていきたいと思っております。

また、知事から、鉄道線の株主優待制度について御答弁を申し上げます。厳しい経営状況ですとか、また、第2回の在り方検討会で決定をされました、物価高騰支援約2億円と、安全

性、快適性向上支援の約3億円を合わせますと5億円に上る自治体からの多額の支援を行う予定にいたしております。

それと、運賃値上げについても、地鉄のほうで決定をされておりますので、利用者の方には運賃を今までよりは余計御負担いただく、それから行政、県と市町村のほうからは5億円の支援をするということでございますので、株主の皆さんにおかれても、株主優待制度については、少し取扱いを御検討いただく必要があると考えております。

鉄道は地域の財産であることはもちろんでございますけれども、それは住民の皆さんが利用していただいて、地域の活性化に役立てていただくということがあって、初めて財産になるわけでございます。そういたしますと、さらなる効率化ですとか収入の確保に向けて、富山地方鉄道においても一層の努力が必要かなと思っておりますし、沿線の市町村、それから県においても、支援をどのようにしていくか、そういった検討も必要だと思っております。

私は、御指摘もございましたが、富山地方鉄道の社外取締役を務めておりますので、取締役会などにおきましても、私のほうから経営に関して、これまでの県議会の議論を踏まえまして、富山地方鉄道に意見を述べてまいりたいと考えております。

針山委員 大変力強い決意表明だったと思っております。沿線自治体、また、地元議員と共に、しっかりと経営手腕を発揮していただきたいと思っております。

能登半島地震からの復旧・復興についてお尋ねをいたします。

昨年11月議会で八嶋議員からの質問がありまして、伏木富山港の港湾計画が26年度に改定されることが、金谷土木部長から答弁されました。今年2月に伏木富山港長期構想検討委員会が開催されて、関係者や有識者で意見交換されたところでございます。

地震などの影響がどうなるか、今はちょっと分からない時期でもありますけれども、20年以上経過した計画、大胆に私は見直さなければならぬと考えております。

伏木富山港の将来像を定める港湾計画の改定の議論をどのように進めていくのか、今後の策定までのスケジュールを金谷土木部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 これまで伏木地区ではバイオマス発電所の立地に伴う土地利用の変更など、必要に応じて部分的な見直しを行ってきておりますけれども、現行の港湾計画は御指摘ございましたとおり、策定から20年以上が経過しておりまして、改定する必要があると考えております。

港湾計画は、おおむね15年先における港湾のあるべき姿を示しまして、その実現を目標とする港湾施設の配置などを定めるものであります。この計画の改定に先立ちまして、御紹介いただきましたおおむね30年先の港湾の将来像を目指すべき方向を示す、長期構想をガイドラインに基づき検討を始めたところでございます。

去る2月4日には、学識経験者や港湾の関係者から、地元の商工会議所、行政機関などで構成する第1回の伏木富山港長期構想検討委員会を開催したところでございます。今後2回程度この会を開催いたしまして、新年度の末をめどに長期構想を取りまとめる見込みでございます。

また、並行して現在将来貨物量の推計などを行う調査も進めておりまして、新年度からは、貨物量に基づいて施設配置の変更に伴う海域環境への影響、それから船舶の航行安全などに関する調査を行う予定としてございます。

これらの調査結果と先ほど申し上げました長期構想に基づいて、おおむね15年先の岸壁や緑地などの港湾施設の規模や配置、環境の保全に関する事項などの検討を行いまして、令和8年度

末を目標として、港湾計画の改定に取り組んでまいります。

針山委員 伏木富山港は地震で大きな被害を受けました。被災から1年以上も経過しますが、伏木地区では岩壁が沈下したり、臨港道路が隆起、また陥没しております。また、万葉ふ頭緑地はまだ立入禁止にもなっている状況であります。

一方で、伏木富山港全体では、令和7年度はクルーズ船、客船の9回の寄港が予定されているなど、港湾の取扱いは震災前に大分戻りつつあるのではないかと感じております。

地震により被害を受けた地域、後ほど八嶋委員からは新湊地区の質問があるかと思えますけれども、私からは伏木地区周辺のエリアの復旧・復興の進捗状況、また今後の見通しについて金谷部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 能登半島地震によりまして、伏木富山港においては、臨港道路や埠頭用地から荷役機械、緑地など港湾施設全体で90か所が被災しております。

そのうち伏木地区では、外港の岸壁や野積み場が沈下しましたほか、小矢部川左岸の臨港道路1号線におきまして、橋梁取付部が損傷し通行止めとなっております。また、万葉ふ頭緑地では、亀裂や段差が発生し、立入禁止となるなど、51か所が被災する甚大な被害があったところでございます。

伏木地区では物流に欠かせない岸壁や日常生活に不可欠な道路の復旧を優先して取り組んでおりまして、これまで51か所の8割に当たる40か所で契約を終えており、このうち、臨港道路、伏木万葉3号線など15か所の工事を終えております。万葉ふ頭緑地を含め、残ります11か所につきましては、関連する工事の進捗状況を踏まえ、発注準備を進めるとともに、そのほかの箇所でも本格的な復旧を進めてまいります。

伏木富山港全体の復旧・復興を終えるまでには時間を要すると考えておりますけれども、御紹介ありましたとおり新年度ク

ルーズ船の寄港が伏木富山港全体で9回予定されているということもございますので、ロードマップに示す令和8年度末までを目指しまして、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

針山委員 荷役の輸送ばかりではなくて、本当に地域の皆さんの憩いの場にもなっているところでもあります。早期の復旧・復興に向けてまた取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

宅地液状化等復旧支援と自宅再建利子助成についてお伺いをいたします。

来年度も能登半島地震によるくらし・生活の再建の支援の県としての柱として、両事業が予算化されているわけでございます。宅地液状化等復旧支援事業には1億8,500万円、自宅再建利子助成事業については3億7,000万円。

現在のところ相談件数、また申請件数はどのような状況なのか金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 昨年6月の補正予算で創設いたしました、御紹介いただきました事業は2つございます。

宅地液状化等復旧支援事業では、2月末現在の県全体になりますが、被災市への相談は430件、そして交付申請は今ちょうど100件ということでございます。また、同じ6月補正予算で創設いたしました自宅再建利子助成事業でございますけれども、2月末現在で相談件数は123件、交付申請件数は11件となっております。

毎月の申請件数の推移を見ても、市町村ごとにばらつきはもちろんあるわけでありまして、2つあるいずれの事業も合計いたしますと、大きな変動、波があるわけではなくておおむね一定の状況で交付申請相談を受けております。

直近の2月の下旬にも、おおむね一定数の申請を受け付けて

おりまして、新年度も引き続き進めていく必要があると考えております。

針山委員 それぞれの支援金額、助成金額と実績は分かりますでしょうか。金谷土木部長、お願いいたします。

金谷土木部長 金額については、すみません、今ちょっと手元に詳細な数字まではないのですけれども。

針山委員 事前にお伝えしておければよかったですけれども、何が言いたいかといいますと、この両事業というのは本当に復旧・復興のバロメーターになるのではないかなと思っております。本当にスピーディーな対応を求めたいと思いますし、予算は予算であるわけですけれども、申請があつたら、もうとにかく対応をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

能登半島地震による液状化地域の対策工法が検討されておりました。氷見市は地下水位低下工法を今後の検討を進めていく工法として選定をしておりますし、富山市の東蓮町や高岡市内の被災地でも同様の工法となる可能性が高いと見られているわけでございます。

ただ、液状化地域ってどこなのか。特にこの境というのがよく分からないわけございまして、今の宅地液状化等復旧支援事業についての対象地域は、県内の液状化被害を受けた地域に限ると。対象宅地は液状化被害を受けた土地であって、住宅の用に供されており、住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊または準半壊の罹災証明を受けたものと定められておりますけれども、富山県として、県内の液状化している地域の範囲、また面積というものをどのように認識しているのか、また把握しているのか、そしてこれまで液状化対策の工法の検討に県はどのように関わってきたのか。

被災者の住民負担の観点も踏まえて、今後どのように関わっ

ていくのか、金谷土木部長にお尋ねをいたします。

金谷土木部長 液状化と見られる被害がございました、被災5市の8地区ございますけども、現在ボーリング調査や、地盤の調査を踏まえまして、面的な液状化対策に係る具体的な工法の検討がまさに行われているところでございます。

その調査の範囲につきましては、被災各市において被害状況も踏まえ、液状化の可能性がある範囲を比較的広めにまずは設定をされておりまして、被災5市の合計で約127ヘクタールとなっているところでございます。

その後、具体的に地元にお示しされます対策の範囲につきましては、今後精査された上、お示しされるものと理解をしております。

被災地における工法の検討に当たってどのような関わりをとということでございました。

昨年1月の被災後、3回開催いたしました国、県、市町村との勉強会をはじめ、県の支援策を発表した昨年6月以降からになります。1か月から2か月に1度程度の頻度で、被災市と県の関係部署において情報共有や意見交換を行っておりまして、相談に応じております。

また、氷見市の対策検討委員会では、県からオブザーバーとして参加するなど、きめ細かな対応に努めているところでございます。

今後の関わりとしましては、検討した対策工法を地元の説明され、そして今後、地元の住民の意向を伺っていくことになろうかと考えております。

県では、維持管理にかかる住民の負担を少しでも減らすことにつながるか、課題はいろいろ生じると思っております。被災市と連携して可能な対応を検討してまいりたいと考えております。

引き続き事業進捗に伴って生じる課題に対応してまいります。

針山委員 この宅地の液状化の復旧が、どのように進むかというのが、被災地の地域の復興であったり、新しいまちづくりに大変関わってくるのだと思っております。この対策の工法に関しましての——先ほど部長からもありましたけれども——維持管理への費用負担というのが大変大きなポイントになっているのは間違いのないわけでございます。

ぜひ、行政だけではなくて本当に自治会であったり、被災者も含めて、知恵と工夫を出し合って住民負担ということを考えていていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それに関連してということにしたいんですが、先月、令和6年能登半島地震災害義援金第5回の配分委員会が書面ということでありますけれども、開催されたということでございます。

内容は、義援金の受付期間を令和7年12月26日まで延長されたということだったと思っております。過去に何度も延長されておりますけれども、当面、無期限で受け付けようということにするのは駄目なんですかね。

義援金については、これまで2回の配分が行われておりますけれども、次回の配分はいつ頃になるのか。また、その際に先ほどから話をしておりますけれども、液状化した地域の住宅の再建に非常に負担が大きい。触れておりますけれども、液状化地域内の被災した世帯に、次回義援金の配分を上乗せすることができないのか、有賀厚生部長にお伺いいたします。

有賀厚生部長 県では、日本赤十字社富山県支部、富山県共同募金会、日本放送協会富山放送局の御協力の下、災害義援金の受付をしており、2月25日時点でお寄せいただいた義援金は約25億7,823万円となっております。

義援金の配分に当たりましては、関係団体や被災市町村で構成する配分委員会において、被害の程度に応じた支給単価を決定し、これまで第1次配分計画額7億2,202万円、第2次配分計画額10億2,594万円とし、2月25日時点で18億8,818万円を市町村に配分しております。

なお、義援金の受付期間は今年12月26日までとしており、直近6か月の入金状況の平均は1月当たり約3,000万円となっております。義援金の配分の委員会を開く、そういったことも関係することから、やはり無期限ということはなかなか事務的にもやりづらいので、一旦また12月26日とさせていただいているところでございます。

今後の配分計画を作成するに当たりましては、義援金額から市町村への配分額を除きました配分残額約6億9,000万円余や、義援金の今後の入金状況も考慮しまして、これまでの配分基準も参考とする必要がございます。

今後、適切な時期に配分委員会において、追加の配分計画を提案したいと考えています。また、これまで市町村が発行する罹災証明書の住家被害の程度に基づき、各被災世帯に対して配分をしているところでございますけれども、これに加えまして、委員御提案の液状化地域内で被災された世帯に対して、一律に配分を上乗せする配分基準、この案につきましては、改めて各市町村に御意見を伺いながら、配分委員会等において検討していきます。

針山委員 先ほど、金谷土木部長からも液状化の地域の範囲や面積というのが大分明らかになってきたのではないかなと思いますし、こういった義援金も液状化を特定する材料にもなり得るのではないかと考えています。

ぜひ、何回も申し上げますけれども、やはり液状化の対策、その対策工法が進むかどうかというのは、住民の費用負担が大

きなポイントになっているとっております。ぜひ県だけではなく、本当に国、また関係自治体含めて、負担の軽減、そして宅地の復旧が早期に進むことを取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

武田委員長 針山委員の質疑は以上で終了しました。